

福岡県地域エネルギー政策研究会の進め方について (第2回研究会 報告資料)

1. 研究会の運営方針

- 研究会の存続期間は、当面、2年間（平成25～26年度）とする。
- 研究会は概ね2～3ヶ月に1回程度の開催とする。
- 毎回テーマを設定し、テーマに沿った講師を招聘。
講師から最新動向など情報提供をいただいた後に、委員間で討論を実施する。

2. 主な検討テーマ

(需要面)

- ① 需要サイドにおいてエネルギーの効率的利用を促進するために地方が担うべき役割と具体的な取組み

(供給面)

- ② 再生可能エネルギーの普及に向けた地方の役割と普及促進策
- ③ 燃料電池を含むコジェネ（熱電併給システム）など分散型電源の普及に向けた地方の役割と普及促進策
- ④ 石炭や天然ガスによる高効率発電の普及に向けた地方の役割と普及促進策

3. 検討の進め方

(1) 全体の方向性

- 研究会における議論を基に、資料5-2「論点整理ペーパー（案）」を整理・詳細化していき、「地方における課題」の概要を本年度中に明らかにしていく。
 - 〈論点1〉 県内のエネルギー需要は、将来どのように変化していくのか
 - 〈論点2〉 県内のエネルギー需要を、将来どのようなエネルギー源で賄っていくのか（安定・安価で、環境に優しいエネルギー供給の確保）
- 来年度においては、本年度に明らかとなった「地方における課題」を詳細に研究し、「地方が果たすべき役割や取組み」について最終的な取りまとめを行う。

(2) 研究会における議論

- 研究会の招聘講師については、検討テーマに造詣の深い有識者のほか、福岡・九州の現状に精通する専門家から選定する。
- 研究会における委員意見を踏まえ、事務局及び委員において追加・補完調査を行うほか、必要に応じ、招聘講師の追加等を行う。
- 研究会に対する各委員からの意見提出・情報提供等については、積極的に議題として取り上げ、議論を深める。
- 政府におけるエネルギーベストミックスの検討状況等について、事務局において情報収集を行い、適宜、研究会に報告等を行う。

(3) エネルギー需給の定量化

- 研究会の議論を参考に、将来のエネルギー需要予測（定量化）を事務局において進める。
- エネルギー供給の将来予測（定量化）については、政府におけるエネルギーベストミックスの検討状況などを踏まえることが必要なことから、今後の検討課題とする。

4. 研究成果のとりまとめ

- 研究会の進捗に応じ、適宜、県に対し報告・提言を行う。

5. 今後の開催日程（案）

- 平成25年度の開催予定は別紙のとおりとするが、議論の動向を踏まえ、研究会の追加開催、招聘講師の変更・追加等を適宜行う。
（判断については座長一任）

(福岡県地域エネルギー政策研究会)平成25年度開催日程(案)

※第3回研究会開催時点(H25.6.28)に時点修正済み

回数	時期(予定)	研究内容(ヒアリング事項等)	ゲスト講師(予定)
第1回	25年2月23日 (開催済み)	福岡県を取り巻く現状と地域エネルギー政策研究会の役割	事務局 (福岡県エネルギー政策室)
第2回	25年5月7日 (開催済み)	エネルギーを巡る情勢と政策 (今後の議論の進め方)	資源エネルギー庁 井上 宏司 次長
第3回	25年6月28日	家庭におけるエネルギーの需要構造と課題	(株)住環境計画研究所 中上英俊 会長
		【委員】九州電力における長期電力需要想定について	九州電力(株)
		【委員】北九州スマートコミュニティ創造事業について	北九州市
		【討論】需要サイド(家庭)においてエネルギーの効率的利用を促進するために地方が担うべき役割と具体的な取組み	
第4回	25年8月	再生可能エネルギーの開発動向	
		【地元】九州における再生可能エネルギーの普及動向	
		【討論】再生可能エネルギーの普及に向けた地方の役割と普及促進策	
第5回	25年9月	コジェネの普及動向と課題	
		【地元】福岡におけるコジェネ導入事例	
		【討論】コジェネなど分散型電源の普及に向けた地方の役割と普及促進策	
第6回	25年10月	電力の安定供給のために果たすべき地域の役割	
		【討論】中間とりまとめ	
第7回	25年12月	発電事業の最新動向	
		【地元】石炭発電	
		【討論】高効率発電の普及に向けた地方の役割と普及促進策	
第8回	26年1月	省エネルギーの現状と課題(産業面・業務面を中心に)	
		【地元】県内工場における省エネルギー	
		【討論】需要サイド(産業面・業務面)においてエネルギーの効率的利用を促進するために地方が担うべき役割と具体的な取組み	
第9回	26年2月	【全体討論】年度末提言とりまとめ	
		(次年度の議論の進め方)	

※平成26年度開催日程・研究内容については、研究会の議論の動向及び国政の動向を踏まえ、検討を行う。